

(参考) 奈良県立高等学校入学者選抜の改善について(骨子)(案)に対して寄せられた意見等について

5.2.22案

ご意見(どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。)	県の考え方
<p>1 急に一年生から内申点がつとと言われても困ります。</p>	<p>1 中学3年間を通した学習状況の評価を入学者選抜に活用しようとするため、1年生の成績を含めることとしています。変更について、中学校入学前に確定してお知らせすべく、本年度中に結論を得たいと考えています。</p>
<p>2 調査書における学習成績の取り扱いについて 1～2年生は観点3のみを点数化することはさまざまな問題点があるように思います。</p> <p>① 他府県を見ても主体的に取り組む態度だけを内申点に入れている都道府県はあるのか？ ② なぜ1, 2年生だけが主体的に取り組む態度を評価するのか理解が得にくいのではないのか？ ③ 絶対評価で評価する中でほとんどの生徒が観点3についてAとなることも考えうるが、それは想定済みか？ ④ テストで判断できないのが観点3とするなら、なぜ3年生は5段階評定となるのかの説明がつくのか？ ⑤ そもそも現状の調査書の取り扱いで不満があるとすれば、単純に1年生の成績を5段階評定の数字45点足せばいいのではないかと感じました。 ⑥ 学校現場で一番説明するのが難しい観点3を調査書点に入れるのは現場に負担を強いるのではないのか。</p>	<p>2 ① 他府県においても一部の選抜において、観点3を用いる調査書の取扱いの例はあります。(ただし、今回お示ししている取扱いとは異なります。)</p> <p>2 ②④⑤ 調査書の成績の取扱いは、2つの観点から検討しています。一つは、学力検査では測りにくい学習の状況を見取ることです。もう一つは、当日の学力検査だけでなく日頃の学習の状況を見取ることです。前者からは、主体的に学習に取り組む態度の観点の評価を活用すること、後者からは、検査時点の学年での知識及び技能、思考力、判断力、表現力等の観点の評価を活用することが必要となります。このため、1, 2学年については主体的に学習に取り組む態度の観点を、最終学年については全観点を用いることとしています。なお、県教育委員会では、「主体的に学習に取り組む態度」の育成を重視していることから、入学者選抜においてこのことを反映させることとしています。</p> <p>2 ③ ほとんどの生徒が観点3の評価についてAとなることは想定していません。本来、3つ観点の評価は、指導と評価の取組を重ねながら授業を展開することにより、観点ごとに大きな差は生じないものと考えています。このため、他の2観点と異なり観点3のみ評価が偏ることはないと考えており、このことは県教育委員会が示すガイドラインにも明記し、周知を図ります。</p> <p>2 ⑥ 現行の学習評価において、観点3の評価は、観点1及び観点2の評価とともに総括し、それが5段階評定となっていることから、観点別の学習状況の評価を適正に行い、そのことを生徒や保護者の皆さんに御理解いただくことは、入学者選抜の資料として用いるか否かにかかわらず、極めて重要なことです。県教育委員会が示すガイドラインを参考に、評価の意義や方法について、各学校において共通理解を図り、信頼される学習評価を行うことが求められます。なお、このことにより、安定した学校運営が可能となり、結果として、負担軽減にもつながると考えています。</p>
<p>3 調査書における取り扱いを第1学年からとし、観点別学習状況の評価も活用することの中で、観点3：主体的に学習に取り組む態度を評価することについて対しての質問です。</p> <p>主体的に学習に取り組む態度は、自己調整学習などの近年の認知科学の研究を元に現行の学習指導要領から取り入れられた観点だと考えられています。これは学習者が「動機づけ」や「学習方略」や「メタ認知」について能動的に関与し自己のキャリア形成につなげる観点だと考えられています。生徒がこれからの社会を生きていくためにとても大切な観点だと思います。</p> <p>しかし、調査書の成績として含まれるとなると客観的な評価を求めあまり、ケースとして、テストの点数から評価されることになってしまったり、5段階評定を圧縮して3段階で評価しそれを主体的に学習に取り組む態度の評価としてしまうことになるなど、本来とは違う評価になってしまうことが起きないでしょうか？</p> <p>本来であれば授業者が主体的に学んでおく必要がある、主体的に学習に取り組む態度の指導の方法や評価の方法について、県教育委員会からのガイドラインを出していただけたらありがたいです。</p> <p>よろしく願います。</p>	<p>3 「主体的に学習に取り組む態度」の観点においても、評価は公平、公正なものでなければなりません。ご指摘のとおり、形式的な客観性を求めるあまり、本来の趣旨から逸脱するような評価になってしまうのは、本末転倒ともいえます。このようなことを避けるためにも、ご要望の通り、県教育委員会からガイドラインを示すことが必要と認識しています。作成したガイドラインをもとに、各学校において適正な評価が実施されるよう周知に努めてまいります。</p>

ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>4 ① 全体として入試にかかわる大きな変更点を2月の時点で提案し、来年度から実施することに関して十分な議論が間に合うのか疑問である。</p> <p>② 1年生からの評価を調査書に入れるのはよいが、3観点ある中のなぜ第3観点がつかないのか。教師、生徒ともに「その観点だけやっていけばよい」という状態になる危険性があると思います。そもそも文科省は3観点をバランスよく学ばせるのが目的ではないのですか。なので、「現状の2年生での調査書を1年生でも行う」でよいのではないのでしょうか。</p>	<p>4 ① このパブリックコメントの他、県PTA協議会にも意見聴取を行っており、パブリックコメント同様、県教育委員会の考え方をお返しすることで、議論は深まると考えています。県教育委員会会議においても、いただいた個々の意見をすべて公表し、議論の参考といたします。これらのプロセスを経て、年度内に方針を決定することは可能と考えております。</p> <p>4 ② 観点3の取扱いの考え方については、2 ②④⑤を参照してください。なお、ご指摘の危険性については、観点3の評価は、知識及び技能を習得させたり、思考力、判断力、表現力等を育成したりする場面に關わって行うものであり、このことを周知徹底を図ることで、ご指摘の危険性は回避できると考えています。</p>
<p>5 「奈良県立高等学校入学者選抜検討委員会における意見に関するとりまとめ」1－2「入学者選抜を行うに当たっては、公正かつ妥当な方法によって、受検機会や選抜方法における公平性・公正性の確保を図る。……」5－3「入学者選抜業務の負担軽減のため、出願関係書類のデータでの受け渡しなど、ICTの活用を積極的に検討すべき。また、今後は、Web出願やCBTの導入も研究する必要がある。」に関して提案申し上げます。</p> <p>【提案】マークシート形式での実施を強く希望します。</p> <p>〈理由〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採点ミスの絶無。各校十分すぎるほど確認をしながら採点をしていると思うが、人間のしていることである以上、必ずどこかでミスは起こる。</li> <li>・働き方改革の視点から、採点および集計業務の負担大幅軽減。採点に勤務時間を超過して夜遅くまでかかっている学校があるという実態があり、また勤務時間を超過しないようにという焦りからの採点ミスの防止。</li> <li>・採点基準のぶれを無くすことによる公平性の確保。</li> <li>・神奈川県や愛知県などですでに導入が決まっている。</li> </ul> <p>〈懸念事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの記述式で問うことが出来ていた思考力/判断力/表現力等を問うことが出来なくなるのではないか。 ⇒大学入学共通テストのように、マークシート形式でもじゅうぶん思考力/判断力/表現力等を問うことが出来る。どうしてもマークシートでは計れない能力を問いたい場合は、各校で実施可能な学校独自検査や面接などを活用する。</li> <li>・形式の大幅変化により混乱が生じるのではないか。 ⇒「5-2 選抜方法の改善には十分な周知期間をおく必要がある。」の通りである。</li> <li>・マークリーダーやマークシート等実施可能な環境の整備 ⇒必要な物品については県教委で準備する。答案の受け渡しについては県教委の担当者が各校へ答案を取りに行く、もしくは各校の管理職等が指定の場所へ責任を持って持参するなどの方法が考えられる。</li> </ul>	<p>5 現時点では、特に、思考力、判断力、表現力等を見取る問題の解答形式としては、記述式を含む形式が適当と考えており、すべての問題をマークシート方式は適当でないと判断しています。マークシートの一部導入や、CBTの導入など、様々な方法について、ご指摘の検討事項も参考に、今後も検討を行います。</p>
<p>6 ① 一本化について</p> <p>この3月は一般で、特色の定員割れした学校を第1希望にできるとなりました。例えば奈良商工がために王寺工業に挑戦できる。というように。それでいいと思います。なぜ選抜の機会を減らすのかわかりません。</p> <p>6 ② 主体的に学習に取り組む態度を内申に入れることについて</p> <p>主体的の評価は現在教師が苦労してどのように評価するか模索しています。また主体的な態度を身につけるためにいろんな工夫をしています。それを内申点に入れるというならば全てAにします。なぜなら基準がないからです。また主体的な評価は他の観点と合わせて評価するものです。しかも1年から入れるなんて。とにかく基準がなく教師の主観の強いものを内申点に入れるとは最も危険です。</p>	<p>6 ① 選抜機会を一本化することで、中学校や高等学校の教育活動に余裕を生み出すことができます。高等学校の教育活動に時間的な余裕を生み出すことは、単に運営側の都合ではなく、入学生にとっても高校の教育活動の充実というメリットがあると考えます。なお、一本化による選抜終了時期の前倒しも可能となります。</p> <p>6 ② 「主体的に学習に取り組む態度」の評価が、「基準がなく教師の主観の強い」ものとなっているのであれば、直ちに改善の必要があると考えています。このため、年度内に県教育委員会から主体的に学習に取り組む態度の観点に関する評価についてガイドラインをお示しできるような作業を進めています。（2 ⑥もご参照ください）</p>

ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>7 「調査書の扱いについて、中学校1年生から評価すること」に関する意見です。私の子どもは小学校卒業直前から学校に通うことができなくなりました。今中学校一年生ですが、中学校へは一度も通学したことがありません。自分には何も良いところがないと言って、うめくように泣き、部屋に閉じこもり、家から出ることのない日々を過ごしてきました。最近ようやく笑顔を見せることができるようになり、病院などへ行くときの目人目を選けながらも外出できるようになりましたが、将来の進路については、「私は公立の高校に進学することができない」と言って希望を持っていません。「高校には行きたい、美術部に入りたい」という夢はあるようですが、公立の普通科は、中学校に登校できずに調査書の点数が0点になれば、自ずと門が閉ざされていることになるのではないのでしょうか。家庭ではiPadで「すらら」を使って、私もアドバイスしながら5教科の勉強を苦しみながらも続けています。本人の能力と意欲があれば、高校に進学できるようになりませんか？調査書の点数はどうしても必要なののでしょうか？かつて、本籍や親の職業などを社用紙に記載させ、就職差別が行われていましたが、むなつき坂を超えて取り組む先生は問題を見抜き、統一応募用紙を用いて、本人の能力と意欲だけで就職できるような道を切り拓かれました。現在の調査書は、私の子どもにとって、「あなたはマイノリティであるから、排除されて当然だ」と言っているように感じます。どうか子どもが希望を持てるようにご検討ください。よろしくお願いいたします。</p>	<p>7 現行の入学選抜においても、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、生徒が中学校に登校したくともできない状況にあることで、参考にできる資料等が乏しく、適切な評価に努めても、5段階評定による評価ができない教科がある生徒」及び「特別支援学級又は特別支援学校に在籍する生徒で、評価を文章で記述するため、5段階評定による評価ができない生徒」については、学習成績を求めない運用を行っており、今回の入学選抜の改善においても、このことは継続して行います。（詳細は、今後作成する「調査書及び学習成績一覧表等作成要領」において、お示します。）</p>
<p>8 ① 特色選抜と一般選抜を一本化し、共通選抜とする、という部分について共通選抜が私立と比べて約3週間入試時期が遅くなることにより、今まで特色選抜でとることができていた人数が私立に流れるという可能性はありませんか。受験勉強が少しでも短いほうが良いため私立あるいは特色選抜を選んでいた生徒も一定数いると思うのですが、生徒の高校選びの要素に入試時期が関わっているかを調査して、共通選抜とすることにしたのでしょうか。もし、そういう生徒が一定数いて、その生徒が私立に通うことができる所得がある家の子どもであった場合、本来特色選抜があれば公立高校に通ったかもしれない生徒が私立に流れることになり、公立高校全体の定員割れを進めることにならないでしょうか。</p> <p>8 ② 調査書の取り扱いについて1,2学年から評価に入れる部分について、主体的に学習に取り組む態度の評価を用いるとのことですが、主体的に取り組む態度はどうやって評価するかは決まっているのでしょうか。例えば、毎日ノート1ページの自主学習をするなどの課題を課すると、生徒の家で時間を減らすだけではないのでしょうか。生徒はすでに塾や部活で忙しいにもかかわらず、これ以上学力向上を学校の授業ではなく生徒の家庭学習・自主学習に頼るとすると、健康に支障をきたす生徒が出てくると思われます。また、漢字をn回書く、というような学習ではなく作業と感じられる課題で評価するのならば、時間の無駄ではないのでしょうか。さらに、主体的に学習に取り組む態度の評価というものは絶対評価はできるのでしょうか。もし、40人クラスで40人全員が同じ量(主体的な学習に取り組む態度の評価がAとなる量)をしてきた場合、全員Aにするのですか。そこで差がつかないのに公立高校の入試に調査書の評価を用いる必要があるのでしょうか。</p>	<p>8 ① 日程の関係で一本化により私立志望が増加するのではないかとのご指摘ですが、一方で、私立高校への進学者の中には公立高校が不合格になっているケースも少なくないことから第2希望校への志願を認める共通選抜の実施が県内公立高校への入学増に作用することも想定されます。様々な想定のもとに、現在の3月上旬の案を軸に最適な実施時期を定め、実施後、その影響の検証を行いたいと考えています。</p> <p>8 ② ご指摘の通り「作業と考えられる課題」は、主体的に学習に取り組む態度の観点の評価に適さないと考えます。評価に当たっては、生徒に過度な負担を課すべきではないという点もご指摘のとおりと考えます。これらのことは、今後の研修等において、周知を図ります。（「主体的に学習に取り組む態度」の観点の評価の活用については、2 ②、2 ⑥もあわせてご参照ください。）</p>
<p>9 「奈良県立高等学校入学選抜の改善について（骨子）」（案）の、調査書の取り扱いにおいて、中学校第1・2学年は5段階評定を用いず、「主体的に学習に取り組む態度」の観点の評価を用いるという点についての意見です。</p> <p>私は、「主体的に学習に取り組む態度」の観点のみ単体で取り出して、調査書の得点として組み込むことに反対です。中教審の平成31年度の「児童生徒の学習評価の在り方について」（報告）では、この観点のみを取り出して評価することは適当ではなく、他の観点に関わる学習状況と照らし合わせながら学習や指導の改善を図ることが重要である（p. 12）とされています。</p> <p>「主体的に学習に取り組む態度」で評価の対象となってくる、粘り強く取り組み、自らの学習を調整していくことができるかという点は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」などと一体的に評価される必要があり、単体で得点化できるものではない、ととらえるべきではないでしょうか。調査書の項目として、ほかの観点と分離して評価できるものであると先生方がとらえるようになると、発言の回数や提出物・授業態度など形式的な態度を評価する形に戻ってしまわないかが少し気がかりです。検討委員会の意見とりまとめ（p. 12）の注2でも、公平性・客観性への懸念と研修の必要が示されていますが、そもそも、調査書の得点には、3つの観点を踏まえた総合的に判断したものを使うべきではないと感じました。ですので、もし、3年間全体を評価の対象とするならば、第1・2学年も「主体的に学習に取り組む態度」のみを取り出すのではなく、5段階評定を用いるべきではないかと思えます。あるいは、早い段階からの知識偏重・入試重視を避けたいとお考えならば、これまでどおり、第2学年から調査書の対象とする形がよいのではないかと思いました。ご検討いただけましたら幸いです。</p>	<p>9 ご指摘の資料において「この観点（観点3）だけを取り出して、例えば挙手の回数など、その形式的態度を評価することは適当ではなく」とあります。つまり、他の二つの観点（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」）と切り離して評価が行われることが適当ではないとの指摘です。このように、「主体的に学習に取り組む態度」の観点のみをとるときは、他の二つの観点と照らし合わせながら評価することが重要と考えています。この意味からも、この観点を重視し、今回、1、2学年における評価に用いることとしています。</p> <p>もちろん、ご指摘の通り、形式的な態度の評価とならないように留意することは非常に重要で、公平性・客観性への懸念と研修の必要性に応えるべく、県教育委員会としてガイドラインを出すよう現在準備をしています。</p>

ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>1 0 ① 1、2年生時の評価を3つの観点から評価すべきだと思います。主体的に学習に取り組む態度に関しては、ワークシート、提出物なども評価の対象になるため、教師の評価の個人差が出るような気がするからです。テストで点数という形で数値化されたものを評価対象に入れるべきだと思います。</p> <p>② 比率についても3年生に重みをつける必要はないのではないかと思います。3学年とも平等でいいと思います。</p>	<p>1 0 ① ワークシートや提出物に関しても、評価の基準を設けることで、客観的な評価が可能と考えます。このため、主体的に学習に取り組む態度に関する評価において、いわゆるペーパーテストで得られる資料のみを用いることは適切ではないと考えます。</p> <p>1 0 ② 学年毎の比率については、最終学年の成績を重視する方針を維持しながら、全学年の成績を取り扱うと考えています。このため、最終学年の成績とその他の学年の比を現行から大幅に変更しないこととして、提案の内容となっています。（最終学年：その他の学年 [現行] 9 0 : 4 5（2倍） [改善案] 9 0 : 5 4（約1.7倍）</p>
<p>1 1 「調査書における学習成績の取扱い」に関して 中学校3年間の取り組みの証として、1年生次の成績を反映させることは望ましいが、1、2年生次の評価を5段階を取り入れることなく、第3観点のみABCで行うことは</p> <p>①教師の主観によるが多くなる傾向があり、客観性に乏しい。 ②A評価に傾倒することが予想され、真の評価を避けることに繋がる。 ③AABの4とCCBの2が同じ調査書点となってしまうなど不合理矛盾が生じてしまう。</p> <p>等、様々な問題が起きることが十分予想され、学校や教師のみならず、受検生も含め、信頼できる入試制度とはほど遠いものになってしまうのではないかと、何故、5段階評定を含めないのか理解できない。1年生次から成績を反映させ、第3観点評価を踏まえた5段階評定による調査書点にすべきではないだろうか。</p>	<p>1 1 「主体的に学習に取り組む態度」の観点の評価について、①に客観性に乏しい、②A評価に集中する、③不合理矛盾が生ずるとのご意見ですが、①については2 ⑥を、②については2 ③をご参照ください。③については、観点3の評価が同じで、観点1・2の評価が異なること自体に、不合理・矛盾はないと考えております。（2 ②④⑤もあわせてご参照ください。）</p>
<p>1 2 内申点のことで、1年生の第3観点入れるのは賛成です。2年生以降は今のままでいいと思います。生徒の頑張りや能力を評価できるからです。</p>	<p>1 2 2 ②④⑤及び1 0 ②をご参照ください。</p>
<p>1 3 中1から内申が入ること、その内容が主体的に学習に取り組む態度を点数化することには反対です。1年生は学習習慣を身に付けさせる時期であり、主体的に取り組む力をこの時期に判断するのは時期尚早ではないでしょうか。またこの第3観点の評価の付け方については、また教員に浸透しておらず、学校間での公平性が保たれないことも危惧しています。ご検討のほどよろしく願いいたします。</p>	<p>1 3 ご指摘のとおり、中学校入学段階で、粘り強く学習に取り組む態度や自ら調整して学習に取り組む態度などの学習に関する態度や習慣を身に付けさせることは重要です。しかし、それを身に付けていく過程を含めて評価を行うことは可能であり、必ずしも評価が時期尚早であるとは考えておりません。観点3の評価については、2 ⑥をご参照ください。</p>

ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>1 4 1、2年生調査書が「主体的に学習に取り組む態度」に絞られたことについて            学習指導要領が改訂されたことを受けて、高校入試を改善されることに至る経緯は理解できる。しかし、2年生調査書が「主体的に学習に取り組む態度」に絞られたことについては、検討委員会の議事録を読んでいて疑問が残る。</p> <p>子どもたちの主体的に学習に取り組む態度の育成を大切にしているから入試に使うのか、中学校で主体的に学習に取り組む態度の育成や見取りができていないから入試に取り込むことで中学校の評価改善のために入試に使うのか。高校入試改善ならば前者でなければならぬはずが、後者を意識しているように考えられ疑問が残ります。</p> <p>後者ならば、中学校教員にとってハイスティクスな評価となり、客観的で公平な目標標準とされた「主体的に学習に取り組む態度」の評定を教員・生徒や保護者共に強く意識し、学びに向かう力・人間性の育成が正しくできない可能性があると考えられます。</p> <p>個人的な意見としては、学びに向かう力・人間性の育成はとても大切なことであることから、「主体的に学習に取り組む態度」として入試に大きなウェイトをかけるようなハイスティクスな評価とするのではなく、アセスメントして日々の教育活動に役立てるものとして指導と評価の一体化がはかられるものとするのが理想であると考えます。</p> <p>中学校の現場では、「主体的に学習に取り組む態度」を見取るために、それぞれの先生方の試行錯誤が続いています。私もその一人です。ただ、先生方も多くおられますので、試行錯誤のステージにばらつきがあります。</p> <p>①今まで行っていた評価をどのように解釈を変えれば「主体的に学習に取り組む態度」の見取りとなるのか（相対評価のパラダイムが抜けきれない方が多いように推測します）            ②「主体的に学習に取り組む態度」を見取るために、手探りながら、パフォーマンス課題や学びを振り返るポートフォリオに取組始めた（始めようとしている）            ③今回の学習指導要領をそれなりに理解し、パフォーマンス課題や学びを振り返るポートフォリオに取り組んでいるが、「主体的に学習に取り組む態度」や「思考力判断力表現力等」をアセスメントし育成するためには、教師の発問力など教師力が必要となることに気づき、省察の必要性に気づくものように進めていけばよいか悩んでいる。</p> <p>来年度から、高校入試を変更するのであれば、各中学校は4月にはシラバスを完成させないといけませんので、県教育委員会には①②の学問知による研修の早期開催と、③の実践知による教員の協働的な研修の開催のために研究会や各学校へ講師派遣を切にお願いしたいと思います。</p> <p>（各学校に任せた研修では荷が重い学校も多いと推測しますし、教務や教頭を召喚する研修でも①②の方も多くいると推測され（多いからこそ教員は試行錯誤している）どれだけ理解が深まるか疑問です）</p>	<p>1 4 ご意見の趣旨については、県教育委員会の考え方と大きな相違はありません。ご指摘の通り学習評価の改善は、指導と評価の一体化の中で進めるべきものであり、入学者選抜のためのものであつてはなりません。ただし、得られた学習評価の結果をどのように選抜に活用するのかは、県教育委員会が県立高等学校入学者に求める生徒像などを踏まえ、検討すべきことと考えます。研修会開催のご要望については、次年度、重点的に取り組んでまいります。</p>
<p>1 5 現中3の保護者です。</p> <p>①骨子(案)1 進路希望調査と公表について            公表の理由は、一部の高校への集中を避けるためでもありますか？だとすれば賛成。公立上位校を出願予定だが倍率が例年高いため、落ちた場合は県外私立に行く可能性がある。資料中の、受験者数は減っているが不合格者はさほど減らない、県外進学者が増えている、の2点をまさに今、実感している。中学生や小学生を見て「上に挑戦する」という嗜好が多いように感じる。挑戦は良い事だが、一極化に挑戦すると不合格者は増えてしまう。学力や現状の把握という観点からも、公表は賛成。</p> <p>公立の上位、中堅校が増えることをのぞむ。</p> <p>②調査書について            1.2学年の評価も入るとのこと。            3 観点の基準を明確にすべき、テストの点だけにしないようにすべきと思う。</p> <p>県が勤める表現・思考力も評価するなら、授業で、ディスカッションや課題にグループで取り組むなど、もっと取り入れないといけないのでは。新たに取り入れる授業時間はないだろうから、学校の問題(グラウンドの草引き、廊下や教室の汚れ、学校に来にくい子へのフォロー等)分担任を生徒でやらせるなど。どうしたら解決できるかを自分たちの頭で考えさせる事が大事だと思う。</p>	<p>1 5 ① 進路希望調査とその公表は、生徒・保護者への情報提供の充実を図るために実施するものです。結果をどのように活用されるかは、それぞれの生徒・保護者に委ねるものですが、最終の志望校決定の際にも活用いただけるように、時期の設定の検討を行います。</p> <p>1 5 ② ご指摘のとおりと考えます。県教育委員会として、評価のガイドラインを作成し、適正な学習評価を推進いたします。</p>

ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>1 6 調査書について</p> <p>なぜ第1,2学年は観点3の「主体的に学習に取り組む態度」のみの評価なのか？</p> <p>そもそも観点3「主体的に学習に取り組む態度」の評価は点数として正当に評価できるのか？</p> <p>例えば生徒A（健常者）、生徒B（発達障害者）がいたとして、生徒A（健常者）は学校では主体的に学習に取り組む態度ができており、自宅では主体的に取り組んでいない。反対に生徒B（発達障害者）は発達障害の特性の為、学校には通っているが学校環境に適応出来なく主体的に学習に取り組む態度が出来ておらず、自宅では主体的に取り組んでいる場合などでは、主体的に学習に取り組む態度が場所によって違うだけであって主体的に学習に取り組む態度の本質自体は変わらないはずである。この様なケースで生徒B（発達障害者）の見えないところでの頑張りは、教師はどのように正当評価出来るのか？</p> <p>また注意欠陥障害等の特性で授業中に、いわゆるボーっとしているように見える等の場合もどのように評価されるのか？この様に発達障害の特性を持ち合わせている子供にとって、主体的に学習に取り組む態度によってのみ評価されるのは不公平が生じる。障害の特性によって、その子の人生の選択肢が狭まることがないように、ご再考いただければ幸いです。その対策として1、発達障害の有無で評価基準を変更する。2、客観性のある根拠を提示し、第三者機関、当事者、当事者家族を含めた上で評価の再確認をし、評価の最終決定を行う3、具体的に客観性のある評価ガイドラインを作る。また新たな評価ガイドラインの各学校への周知方法は文書を送付だけではなく、研修等を行うなど真に情報の共有化をはかっていただきたい。</p> <p>もし生徒A（健常者）、生徒B（発達障害者）の客観性のある評価が出来ないのであれば、英国数理社は第1,2学年の観点3の3段階評価を廃止して、5段階評定の観点3を除いた評価のみの方が客観性もあり公平であると思います。またいわゆる副教科の体育等は個々の体格差等により評価の良し悪しが決まってしまうので、副教科については主体的に学習に取り組む評価があっても良いと思う。例えば体育の柔道は体格が良いほうが有利であるので体格差による不公平を無くすために試合でも体重別に試合を行って。よって子供の体格差によって優劣を決めるのは不公平なので、副教科については主体的に学習に取り組む態度は必要だと思う</p> <p>英国数理社の定期テスト等は県が作成し一斉に行ったほうが教師の負担も減り、学校による難易度の変化もなく公平だと思います。</p>	<p>1 6 2②④⑤及び2⑥をご参照ください。</p> <p>なお、「主体的に学習に取り組む態度」は、授業中の態度や表情など形式的なもので判断するのではなく、家庭における学習も含めて、どのように学習に取り組んだのかを評価するものです。このため、一般的には、生徒の学習の記録やその際の変化を確認できるノートやレポート等における記述などを用いて行います。</p> <p>また、障害や特性のある生徒に係る学習評価については、一人一人の生徒の障害の状態等に応じた指導と配慮、及び評価を適切に行うこととしています。ご指摘の点を参考に、研修内容の検討等を行います。</p>
<p>1 7 調査書における学習成績の取り扱いについて。</p> <p>学習状況の評価に用いる観点として、1、2年生は「観点3のみを内申点として活用する」という案に反対します。</p> <p>観点3の評価は学校毎、教科ごとに評価規準、評価基準が一定でないため、入試時の加点として使用するのは公平でないと思います。「ノートを提出しただけでA。」「出席して、拳手しただけでAがつく。」という学校や教科があると聞きます。そんな中でその観点が点数化され、合否に影響してしまうのは 進学指導をする立場としては怒りさえ感じます。</p> <p>しかも、1年生だけでなく、2年生も観点3だけを使用することになれば、観点1、観点2の内容を軽視する傾向になり、現在以上に学力の低下を招いてしまうと思います。高校入学してから学習や授業についていける学力を中学3年間で培っておかねばなりません。</p> <p>今回の調査書改訂に向けて、1年生からの成績を点数化する事は賛成しますが、その内容について再考される事を願います。</p>	<p>1 7 「主体的に学習に取り組む態度」の評価について、ご指摘のような形式的態度による評価が行われているとすれば、その評価を入学者選抜に用いるか否かに関係なく、早急に是正が必要であると認識しています。ガイドラインの作成や、それを用いた研修を通して、徹底を図ってまいります。</p> <p>なお、調査書において第3学年は全観点を含むこと、学力検査においては、観点1及び観点2を測ることとなることから、入学者選抜全体としては、観点1及び観点2を軽視しているとは考えておりません。</p>
<p>1 8 内申点は1年生から入れるとすれば、現行の2年生のように1年間の5段階で入れる方がわかりやすい。観点3:主体的に学習に取り組む態度の3段階は保護者の立場として、非常に不透明でわかりにくい評価の部分である。教師による意図的な操作がしやすい領域のように思える。過去に特活ABCの30点が内申にあったが、非常に教師の意図的な操作があったように思われた。せっかく、それが廃止されてそういう教師の主観的な評価が入りにくくなった内申になったのに、これでは逆張りであるように思われる。この評価の点数だけで高校入試の合否に影響を与えないのなら、生徒の叱咤激励にもつながる評価だと思うが、観点1:知識・技能、観点2:思考・判断・表現の評価の方が客観性が高いように感じる。その総合としての5段階が内申なら客観性も担保され、総合的な学習評価として保護者としても納得できる。</p> <p>従って内申は1年5点 2年5点 3年1学期5点 3年2学期5点 の合計20点×9教科 = 180点ならずつきりする。それなら狙い通り1年から生徒は主体的に学習に取り組む、全国学力状況調査の点数も上がるように思う。</p>	<p>1 8 2②④⑤及び2⑥をご参照ください。保護者の方が、ご指摘のようなご不安を感じることもないよう、県教育委員会が示すガイドラインの共通理解を図り、適正な評価に努めてまいります。</p>

ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>1 9 調査書の「主体的に学習に取り組む態度」の評価について</p> <p>①不登校の場合はどう評価されるのか？事前に周知してほしい。</p> <p>②支援級の場合はどう評価されるのか？事前に周知してほしい。</p> <p>③出席しない＝最低評価になるのか？だとしたら、それは不公平ではないか。</p> <p>④怪我や病気、不登校などの理由によるオンラインでの参加であっても、主体的に取り組んでいると評価されるのか。きちんと評価されるような仕組みにしてほしい。</p> <p>⑤学校や教員による評価の差、不公平がうまれないよう制度設計するのか。</p> <p>⑥1、2年生は、試験や提出物の評価ではなく、主体性で評価するということが。1、2年生と3年生で評価方法に違いがあることに、違和感がある。</p>	<p>1 9 ①② 7をご参照ください。</p> <p>1 9 ③④ 主体的に学習に取り組む態度は、形式的な態度の評価ではなく、それぞれの生徒がどのように学習に取り組んだのかを評価するもので、欠席やオンライン参加を理由に低い評価が行われることはありません。</p> <p>1 9 ⑤ 2 ⑥をご参照ください。</p> <p>1 9 ⑥ 2 ②④⑤をご参照ください。</p>
<p>2 0 調査書における学習成績の取り扱いについて</p> <p>1,2学年の成績を主体的に学習に取り組む態度で評価するという点をせめて2学年は5段階評定×9教科にすべきではと思います。</p>	<p>2 0 1 2と同様、2 ②④⑤及び1 0 ②をご参照ください。</p>
<p>2 1 中学校1・2年生の各教科の「主体的に学習に取り組む態度」の評価を内申に取り入れることに対して。この項目のみをあつかうことは、学習指導要領の目指す学力の一部分だけを抽出することになり、内申制度という中学時代の学習状況を高校選抜に使う趣旨に反することになると思います。中学生にとっては「知識の習得よりも、学ぼうとする態度を見れば良い」といった打算的な考えを助長することにつながり、今回の高校入試改革の趣旨と反した影響を与えることになると予想されます。恐らく現場ではBやCの評価に対する保護者への説明責任が重たくなることを避け、Aの評価がほとんどになることが予想できます。そういった場合、結果的に高校選抜に用いる内申制度としても機能しないことになるでしょう。京都府のような3学年の評定＋実技教科2倍のような内申制度か、入試問題をPISA型や課題発見解決学習能力テストを導入するなどの方法を選択すべきではないでしょうか？とにかく本骨子の内申制度は見直すべきだと思います。</p>	<p>2 1 一部の観点のみを学習成績として取り扱うことについて、それが、いわゆる内申制度（学校教育法施行規則第9 0条）の趣旨に反するとは考えておりません。</p> <p>A評価が多くなるのではないかとのご指摘については、2 ③をご参照ください。</p>
<p>2 2 ①共通選抜一本化について</p> <p>一本化は、良いと思いますが、出願受付日の2日の間に1日あけると良いのではないのでしょうか。公立だけを考えている生徒にとって、懇談できる唯一の時間となると思います。</p> <p>②調査書（内申）について</p> <p>1年と2年で「観点3」だけを含めることについて、疑問に思います。生徒のより違いが大きく、その取り組みが「観点1」と「観点2」にも大きく影響します。このことから、もし、1年から内申に含めるのであれば、すべての教科を含めるか、3年だけの内申とするかが良いと思いました。</p>	<p>2 2 ① 出願期間については、実施要項をお示しする際に、改めてお示しします。現在のところ、電子出願を導入する見込みとなっており、その場合には、一定の期間を設けて、受付を行います。</p> <p>2 2 ② 2 ②④⑤をご参照ください。</p>
<p>2 3 ①調査書について</p> <p>1年生からの成績（観点③のみ）を入れるのは妥当であると考え。しかし、2年生の成績は、従来通り45点満点で入れてほしい。生徒は、内申点を意識して定期テストやレポート等の工夫などを頑張ろうとする傾向があるので、主体的の部分だけでなく頑張った結果が形となって表れている評定も入れてもらえればうまく指導できると思う。</p> <p>②特色選抜と一般選抜の統合について</p> <p>反対です。専門学科を希望する生徒の受検が複雑になるように思われます。3教科になるか5教科になるかなど複雑なことはしないで、今まで通りのやり方がベターだと思います。また、あまり早く公立受検が終わると、卒業式までの中学校の運営に、生徒指導上支障をきたす場合も出てくると思います。</p>	<p>2 3 ① 1 2と同様、2 ②④⑤及び1 0 ②をご参照ください。</p> <p>2 3 ② 一本化後の共通選抜においては、すべて5教科の学力検査を実施する予定です。（加重配点等の学校裁量は残す方向で検討しています。）なお、中学校の教育活動の予定を十分検討できるよう、できるだけ早期に選抜の日程をお示しします。</p>
<p>2 4 ①調査書における学習成績の取り扱いに関して、4.27文科省通知を受け、週の半分程度を支援学級で学ぶこととされた生徒が県内にもおられるかと思いますが、その子たちの成績の取扱いがどのようになされていくのかが心配だと声を何件か聞かせていただいています。</p> <p>②観点3の評価に関して、他の生徒や他の教職員、他校と比較したときにばらつきが大きいといったところがあるように感じると不安がる声も聞いています。</p> <p>御配慮、ご検討、よろしくお願いたします。</p>	<p>2 4 ① 7をご参照ください。なお、障害や特性のある生徒に係る学習評価については、一人一人の生徒の障害の状態等に応じた指導と配慮、及び評価を適切に行うこととしています。</p> <p>2 4 ② 2 ⑥をご参照ください。ご指摘のようなばらつきが出ないよう県教育委員会から学習評価に関するガイドラインを作成し、それをもとにした研修の実施に努めます。</p>

ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>2 5 基本は全体に関してですが、特に「3 調査書における学習成績の取扱いを第1学年からとし、観点別学習状況の評価も活用」について何よりも教育にかかわるすべての大人の意識を変えなければ意味をなさないと考えます。</p> <p>・保護者…二極化していく教育環境。熱心な親は今まで以上に改訂の通りの内申点をアップさせる行動をとるでしょう。どうすれば内申がとれるのか？どう考えれば良い評価を得られるのか？あらゆる手段を駆使しながら、注力していくと思います。もっとも私学であれば内申点は関係ないので、公立には目もくれない層も一定数いるでしょうが、熱心でない親は今まで通り何もしません。子供に任せて、とりあえずいける所がいい。まあどこでもいいから高校さえいっとけばいいだろうという感覚。とどのつまり、何も変わらないという事です。</p> <p>・中学校教員…まず、主体的に取り組む態度という数値化する規準が明確でないものを内申に大きくかわらすこと自体がナンセンス。というかほとんどの中学校教員がその評価規準を分かっていない中で、地域的な慣例やその中学校独自の付け方で内申点を決める比率が増すだけ。低いレベルではかる中学校もあれば、高いレベルではかる中学校もあるだろう事は予見できる。結果、今までと何も変わらない内申になるどころか、どうしてその内申点なのか、中身の見えづらいものに変わってしまう可能性が高いと思う。</p> <p>・高校教員…学校の序列化を表立って口には出さないが、ほとんど定まっている状況の中で、入口の部分を少々変えた所で中学生の意識を変える事はできないし、ミスマッチングは続くと考えている。その意識を変えるには小手先の政策を変えたところでどうする事もできない。ましてや教員の働き方に関して、より個の権利を優先させていく社会になっていく中で、意識を変える事は難しいだろう。工場の流れ作業と同じ感覚の教員は多く、能動的に活かせる層は少ないのではないだろうか。</p> <p>良い点をあげるとすれば、入試が減る事でかかる経費を減らすことができ、予算としては削減効果が期待できる事。この改革に関わった関係者は、県知事肝入りの教育大綱に間違っても失敗という烙印は押せないだろう(明らかに失敗の県庁バスターミナルと同じ)から、改革の実行役としての実績が残る事。</p> <p>理想だけを語るのはどこかの特定政党と同じ。本当にやらないといけないのは、こんな事ではないはず。文科省、県知事、県会議員、財政課というお上に対して、教育委員会は上意下達機関に成り下がっているのか。既存のやり方や忖度はいらない。大きな改革を期待します。</p>	<p>2 5 総論として、教育に関わるすべての方の意識変革が必要との考えは、県教育委員会の考えと大きな相違はありません。今回の改善案が、財政的な理由ではないことを明確にお伝えした上で、改革へのご期待に応えることができるよう努めてまいります。</p>
<p>2 6 選抜入試の方法についての課題として挙げられている特色選抜が3年連続で定員割れとなる点について、分析では周知徹底が課題とされているが、誤った認識であると考えている。</p> <p>県民が本当に特色ある高校を求めているのかというパブリックコメントを取得し、本質課題を得た上で、選抜方法の改善が必要である。いくら周知しても求められていない学科には行かないからである。</p> <p>まず、奈良県立高校適正化計画の影響について述べる。この計画実施以降、新設された特色校は軒並み定員割れが酷い場合応募0となっている。これは内容の周知徹底の問題ではなく、受験生が行きたいと思わないからではないだろうか。この本質に踏み込んだ議論はされていないと考えている。他方、普通科の倍率に目を向けると、生徒数の多い北部においては、普通科の倍率がかなり高い値を占めている。特に、廃校とした平城、登美ヶ丘、西の京の3校の影響は大きく、郡山、奈良北、一条、生駒の倍率はこれまで以上に高い。つまり、廃校になり受験生は行きかかった3校に似た高校を受験していることが分かる。言い換えると特色校は代案にもならず不要である。この観点で県民に対して、本当に高校適正化は改善策であったのか、特色校が必要なのかパブリックコメントを取得すべきである。その上で、不要な特色校は縮小・廃止し、普通科でも定員割れなく人気校であった高校は、ニーズに従い再開するなど考えていく必要がある。高校のニーズをまず適正化した上で、入試の方法を改めるべきである。</p>	<p>2 6 今回の意見募集は、入学選抜制度の改善に関するものです。いただいたご意見は、今後の適正化検討の際に、ご意見の一つとして参考にさせていただきます。</p>
<p>2 7 ①3月上旬に学力検査を実施という点はとても良いと感じました。</p> <p>それに併せて、カリキュラムも前倒ししてほしいと思います。</p> <p>②第2希望校の申告については、経済的に公立高校しか選べない家庭には良い話だとは思いますが、要は定員割れしている学科・コースの穴埋めにしか思えません。</p> <p>定員割れの学科・コースに進ませるくらいなら、経済的に負担荷になっても私立へ進学させます。（その際には大阪府へ転出することも視野に入れます。）</p> <p>希望者の少ない学科・コースを再編し、人気の高い普通科を増やす方が良いと考えます。</p> <p>③調査書の第「主体的に学習に取り組む態度」の観点の評価（A,B,Cの評価）を用いることについて、注意欠如や起立性調節障害など確定診断を受けていないけれども、何かの傾向を抱えている子たちにとっては不利になりませんか？評価する先生によって、結果が変わることはありませんか？</p>	<p>2 7 ①中学校の教育活動の予定を十分検討できるよう、できるだけ早期に選抜の日程をお示しします。</p> <p>2 7 ②各家庭によりご意向は異なると思いますが、第2希望であっても公立高校で学びたいとお考えいただいているご家庭もあると考えています。</p> <p>2 7 ③主体的に学習に取り組む態度の評価は、欠席や特性により影響が出る可能性のある挙手やノート提出のない数などの形式的な態度をもとに行うものではありません。また、このことを含め、教員間の共通理解を深めるため、県教育委員会として学習評価のガイドラインを作成します。</p>



ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>2 8 ① 高校内申点調査書の付け方について 1.2学年はABC評価とあるが、基準が曖昧で不安を感じる、きちんとしたテストの評価で判断して頂きたい。せめて1学年だけABCの評価にして頂きたい。公平性に欠けるため3年のテスト結果だけで決めるのは厳しすぎる</p> <p>② 入試一本化について 特色選抜を受ける人が必ずしもその学校に行きたいわけではない、どうしても公立に行きたいので、滑り止めとして受けている場合が多い。一本化にすると普通科を受験する人が増えさらに公立高校に行けない人が増える せめて偏差値が普通もしくは低めの子供が行ける高校の募集人数を増やして頂きたい 今年高円高校は52人も落ちることになる 中間の子供達が選べる所が極端に少ないため 過疎地は人数を減らし必要な所は増員して頂きたい。もしくは特殊のある学校の定員を増やして頂きたい。もしくは今まで通りの受験システムにしていただきたい、急な変更により子供の負担が大きすぎる</p>	<p>2 8 ① 2 ⑥をご参照ください。公平性を欠かない評価を実施するため、県教育委員会がガイドラインを作成し、教員の共通理解を深めます。</p> <p>2 8 ② 公立高校の募集人員は、毎年、その年度の中学校卒業者の数や昨年度の志願状況などをもとに、設定しています。一本化後の志願状況等も十分分析しながら、適切な募集人員の設定に努めてまいります。</p>
<p>2 9 ① 不登校生徒で実力テストが5科で40点だった生徒が110点までのびた。だが、現状では主体的に学習に取り組む態度はCである。しかし、これを評価しようとするのは難しいと思う。</p> <p>② ポテンシャルがあるのに頑張らず70点の生徒とポテンシャルが低い頑張る30点の生徒は大勢いるが、主体的に学習したことをどのように判断できるのか。</p>	<p>2 9 ① 不登校の状況にあっても、例えば、テストでの成績の変化について、自己の認識を問うなどにより評価の資料を得ることが可能な場合もあります。なお、資料が得られない場合は、7を参照してください。</p> <p>2 9 ② 「ポテンシャル」「頑張る」などの定義が不明のため、直接のお答えは難しいですが、「主体的に学習に取り組む態度」に関する評価は、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、どのように学ぼうとしているかの側面を評価します。</p>
<p>3 0 現職の中学校教員です。</p> <p>① スケジュールについての意見です。 今年の1月に突然公表され、4月からの1年生に影響というのはあまりに急だと感じます。非常に大きな変更だということに、現場への周知や意見の募集も全くなく、この様なスケジュールで変更されることは全く理解できません。</p> <p>② 調査書の1年生と2年生の調査書の扱いについての意見です。 中学校に適應するのが困難という中1ギャップが問題となっている時、1年生からの成績を調査書に含めるのは大きな問題があると感じます。2年生からの成績が調査書に含まれる現状でも、1年生はしっかり学習に取り組んでいます。1年生から含めるというのはなぜか意図がわかりかねます。</p> <p>③ 主体的に取り組む態度の観点のみを扱う所も全く納得できません。 現状の評価システムに変更されてからまだ年月が浅く、評価の具体的な方法を模索しながら進めている状態です。単純なテストの点数で測りにくく、客観的に評価がしにくい部分だけを取り上げることは疑問に感じます。 保護者からの理解も得られず、成績についての大きなトラブルが起こってくるかと予想されます。 また、県が出している「奈良県立高等学校入学者選抜検討委員会における意見に関する中間まとめ」でも、「主体的に学習に取り組む態度」の観点の学習状況の評価について、学校間での共通理解に課題があり、面接でその力を見取るとあります。 なぜ、「主体的に学習に取り組む態度」のみを取り上げるのでしょうか？ 意図や目的の説明が必要ではないのでしょうか？ <small>現状の骨子案に課題や目的、理由の説明が全くありませんし、中間まとめも整合しません。</small></p>	<p>3 0 ① 変更について、中学校入学前に確定してお知らせすべく、本年度中に結論を得たいと考えています。当然のことながら、決定後の、教員の共通理解の深化、生徒・保護者への周知の徹底にも取り組みます。</p> <p>3 0 ② 1年生の調査書の取扱いについて、中1ギャップとの関係については、入試制度と不登校の率との関係において、統計的な差がみられないことを確認しております。 <a href="https://www.pref.nara.jp/secure/289614/6_4_1_nyugakushakentou.pdf">https://www.pref.nara.jp/secure/289614/6_4_1_nyugakushakentou.pdf</a>を参照ください。</p> <p>3 0 ③ 2 ②④⑤及び2 ⑥をご参照ください。</p>
<p>3 1 調査書の追加案について 現行の中2.3年の成績対象から中1中2の「主体的に学習に取り組む態度」が評価対象になる事には反対です。今の成績の付け方についても、満点近い点数を取って、学習にも真面目に取り組んでいても評価を低く付ける教師がいる。教師の主観的な考えや好みで成績が左右されているように思う。 それが、取り組む態度で2年間も評価されると公平な評価にならないと考えられる。教師の主観ではなく、具体的な評価項目を作るのか？ 公平に評価される為に、学習成績も評価判断に入れるべき。 入試における内申点の割合も144点に増えるのか？学習態度が主な評価対象になるなら、内申点の割合をもっと減らすべきだと思う。 優秀な成績の子が、内申点が無いから私学を受けるのはずっと昔からある事です。内申点の割合を考え直すべき。</p>	<p>3 1 「教員の主観的な考えや好みで成績が左右されている」ことはあってはならないことです。ガイドラインの作成や研修の実施などにより、教員の共通理解を深めます。 調査書点と学力検査点の比率については、現行程度が妥当と考えており、今回の変更では大幅な増加とはなっておりません。（1 0 ②もあわせてご参照ください。）</p>

ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>3 2 令和 8 年度からの入試制度、調査書の扱いについて違和感があります。</p> <p>第 1、2 学年において、観点 3 のみを抽出して点数化することについて、中学校での各教科での指導の在り方との乖離を感じます。そもそも学習指導要領の改訂に伴い示された学力観において、観点 3 を含めた 3 つの観点は相互に関係しあっているものだとしてあります。にもかかわらず、観点 3 だけを独立させて点数化することにどのような意味があるのかを想像することが難しいです。</p> <p>観点 1、観点 2 は観点 3 があり、伸びていく。観点 3 は観点 1、観点 2 があり伸びていくという相互の関係を重視した教科経営を行い、総合的に評価して 5 段階の評定を行っています。観点が独立したものだという視点に立った今回の変更は、古い学力観に立ったものであり、このような仕組みで指導に当たれば、「観点 3 だけに注目すればよい」「観点 3 を伸ばすにはどうしたらよいか」というメッセージを暗に送っていることになるのではないのでしょうか。そのような姿勢で学習にあたる生徒の姿は本当に「学習指導要領」や「令和の日本型教育」で示された新しい学力観を踏まえているのかという疑問が生じます。それが奈良県の求める主体的な生徒の姿だといえるのでしょうか。変更された制度では、観点 3 のためだけの取組や、3 年生だけ頑張るって帳尻を合わせるといった、打算的な生徒を育てる仕組みになってしまうと考えます。現行の制度でも、1 年生段階での成各学年末の評定は、3 つの観点の組み合わせによって決まるようにしています。学習への取組として観点別評価を見たときに新しい学力観を踏まえ、A と C が混在するのは適切ではないという意識のもと取り組んでいます。例えば観点 1「C」、観点 2「C」、観点 3「A」での評定はふさわしくないということです。新しい学力観、正しい評価観からすれば、これはありえない状態ではありますが、このことについて、各学校の取組に差があると思います。</p> <p>現在、県内の中学校で使用している校務支援ソフトでは、評定を出すときの観点の組み合わせを学校ごとで決定できるので、A と C の混在がある学校とそうでない学校で、観点 3 の評価についての意味合いが大きく変わっていると感じます。入試にそのような数字を扱い、公正に選抜できるのか、疑問に思います。もちろん中学校でも、テストのみによる成績算出をしている文化がまだあり、それについては、中学校が考えていかなければならない課題です。ただ、中学校の学習や取組の上に入試および高校生活があることを踏まえると、今回の変更は非常に残念です。本当に意味のある変更だったのでしょうか。</p>	<p>3 2 3 つの観点が相互に関係していること、「CCA」の評価はふさわしくない状態であることなどのご指摘は、その通りであると認識しています。これらのことを、各学校での評価において徹底する必要があり、ガイドラインでも示し、研修も進めてまいります。その上では、今回提案しているような「主体的に学習に取り組む態度」の評価を重視したとしても、「打算的な生徒を育てる仕組み」とはならないと考えます。</p>
<p>3 3 ① 1 番の特色選抜と一般選抜を一本化するのには、教員の負担軽減には良いと思います。共通選抜の試験科目は基本 5 教科とありますが、今まで特色で 3 教科受験していた生徒たちの動きがどのように変わるのが少し気になります。</p> <p>② 1 番の第 2 希望校の申告について、いわゆる回し合格を実施する学校を募るといふ解釈で合っていますか？理解力が乏しくありません。</p> <p>③ 1 番の調査書の取り扱いについて、中 1 の成績から反映させるというのは良いと思います。</p> <p>中 1 からしっかりと学習に取り組むことで、学力の底上げの一助になるのではないかと思います。しかし、1・2 年の成績を観点、3 年だけ評定にするのはどのような意図があるのでしょうか。</p> <p>④ 2 番の進路希望調査についても、うまく受験生が散けて不合格者が減るのでは無いかと期待しますが、やはり一定の学力以上の高校に受験生が集中して、不合格者は県外に流れていくと思います。そういった生徒が少しでも減ればと期待します。</p>	<p>3 3 ① 実施後の出願動向等を注視してまいります。</p> <p>3 3 ② 特色ある学科以外については、募集人員が定員に達しなかった場合のみであることをご理解ください。</p> <p>3 3 ③ 2 ②④⑤をご参照ください。</p> <p>3 3 ④ 奈良県の生徒ができる限り奈良県の高等学校で学んでいただけるよう、入学選抜の改善にとどまらず、高等学校の魅力向上に取り組んでまいります。</p>
<p>3 4 第 3 観点の主体的…で内申点をつけていくということですが、多くの教員が主体的にということに単に提出物で評価している人や個人内評価を提示したくない学校がある中、主体的な…で内申点をつけて保護者からの評定の根拠を説明もしくは開示請求された場合、説明がきちりできる先生はごくわずかではないでしょうか？もしかするとゼロ人ということもありえるのではないのでしょうか？</p> <p>現場が混乱すると思います。また実技教科も作品よりも平常点などが優先され教科として大切にしてきた重みがなくなるのではないのでしょうか。</p>	<p>3 4 2 ⑥をご参照ください。ご指摘のようなことを招かぬよう、ガイドラインを示し、共通理解を図ってまいります。</p>

ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>3 5 選抜方法の変更には大いに賛成ですが、奈良県立高校の倍率低下の原因は特色ある高校作り及びそれに見合った選抜方法を変更すべきだと考えています。</p> <p>具体的には他府県で導入されてる、学校別問題またはグループ別問題を採用したほうが良いと思います。</p> <p>大阪府では（A問題、B問題、C問題）、京都府では前期専門学科において（学校別問題）です。これは首都圏の東京や埼玉だって同様の傾向です。</p> <p>現状の奈良県立の選抜方式では 学校の内申点が悪い→県立トップ校に合格できない（問題が統一なので、当日点で挽回が厳しい）→他府県の私立難関校に進学。となっていると思う。実際に私が指導している生徒はその選択をしている生徒が多くおります。</p> <p>自身も奈良市在住であるため、奈良の子は奈良で育てたくご意見をさせていただきます。</p> <p>以上、よろしく願います。</p>	<p>3 5 ご意見として、今後の参考とさせていただきます。現状としては、グループ別問題を採用しなくとも、適切な選抜が行えていると考えています。</p>
<p>3 6 ① 施行日について</p> <p>私の子供は発達障害があり、通常級か特別支援学級かグレーゾーンです。県立高校の特色校を希望しており、どちらを希望するかは夏休み前から、小学校、中学校の両校長先生や発達相談の関係機関、かかりつけ医等と綿密に協議を行い、支援級にすることに決めました。その後、高校の内申点を含め、試験科目、試験方法について変更となることについては、グレーゾーンであるうちの子の場合、1年かけて悩み、支援級を選んだこと自体が白紙にされた感じです。先日、中学校のコーディネーターの先生と学習の進め方（どの科目を取り出しや入り込みで行うのか、生活支援の時間を取るのか）について打合せに行きましたが、学校の先生もこの変更についてちゃんと理解していませんでした。この変更内容を分かった上で、支援級を選ぶかどうかということから考えると、あと1年施行の日を遅らせるのが妥当ではないかと思えます。</p> <p>② 試験科目について</p> <p>概要説明では、5教科（現行どおり）となっていますが、特色選抜を希望していた者からすると、現行どおりではないです。特色選抜を希望する子どもの中では、勉強が苦手だから、何か得意な分野で頑張ろうという思いの子どもたちも多いと思いますし、特色ある高校設立時のそもそもの考え方もあったと思います。特色校希望者にとって3から5教科になることで負担になることを、全員平等にという観点から変更することは、時代に逆行していると思われる。</p> <p>③ 内申点の評価方法について</p> <p>1年生から内申点が評価されるという内容であるにもかかわらず、この3月の時点で案のパブリックコメントを行っており、決定、施行は夏ごろと言うのでは、次1年生になる子どもにとって、決まっていない基準で、評価されることになり、なかなか納得できるものではありません。子どもの将来を左右するかもしれない大きな変更なので、通常であれば、周知期間をとるものなのではないかと思えます。また、観点3主体的に学習に取り組む姿勢を、どのように評価するのか疑問です。学校によって、先生によって評価が異なるのでは、子どもがどう頑張ったらいいいのか分かりません。また、定型的な基準を作りすぎると同じ規格のロボット（比喻です）だけが評価され、規格外は排除とならないかも心配です。子どもたちそれぞれが、自分の技量の中で頑張っている姿勢を評価できるように、評価方法の工夫が必要だと思えます。</p>	<p>3 6 ① 案では、現在の小学校6年生からを対象に制度の変更を検討していることから、この時期の決定にとまどいを強く感じておられることを確かにお受けしました。なお、通常の学級及び特別支援学級（知的障害特別支援学級及び知識障害を併せ有する場合を除く。知識障害のある生徒で評価を文章で記載する生徒に関しては7をご参照ください。）双方とも、学習指導要領に示されている目標を基準とした評価が実施されることから、今回変更する予定の調査書における学習成績の取扱いによる影響はないことをお伝えします。</p> <p>3 6 ② 入学者選抜においては、学力検査及び調査書から、中学校での学習状況について、全教科の資料を活用することが基本となっています。その中で、学力検査により学習状況を測るべき教科は5教科と考えています。これまでの特色選抜の3教科の実施は、学習内容の負担軽減ではなく、実技試験等の実施に伴う当日の検査の負担軽減であることを御理解ください。なお、「現行どおり」の表記については、ご指摘を踏まえ検討いたします。</p> <p>3 6 ③ 1、2 ⑥をご参照ください。定型的な基準となりすぎるとのご懸念については、ご指摘のとおりと考えますので、ガイドライン作成の際に留意いたします。</p>
<p>3 7 調査書の学習状況の取り扱いについて。調査書は相対的評価から絶対的評価となり、また客観的評価が出来ておらず、中学校間の格差も大きい。調査書の点数化はやめるべきではないか。</p>	<p>3 7 学校教育法施行規則第90条第1項の規定により、高等学校入学者選抜において調査書を資料とすることとしています。なお、調査書と学力検査の比率については、今回大幅な変更を行わないこととしています。</p>

ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>3 8 選抜に用いる資料について 2月14日付 奈良新聞のSNSにてたまたま評価方法改正案があることを知りました。この春市立中学に入学する子を持つ母親です。第一子のため理解が疎い部分があるかもしれませんがお許しください。 事前アンケート実施など、生徒が安心する改善についてはありがたい限りです。 「中学校における学習状況全体を入学選抜に反映できることとすることが望ましく・・・」には納得する部分がありますが、入学スタート地点で、本人の教育的ニーズに合った学習が受けられているのかには疑問があり、この度、意見を書かせていただきました。 専門家の先生方が色々と練っていただいているこの機会に、短くまとめられず申し訳ありませんが、ある親子の置かれている状況を少しお耳に入れていただければ幸いです。 というのも、現在情緒の不安と書字、計算の困難があり支援級に在籍しており、教育相談を経て、中学進学後も支援級に在籍が決まっています。小学校では1教科のみを取り出し学習し、他はすべて交流級で学習しています。本人の特性や、クラスの環境など色々難しかったこともあり1教科を取り出しするまでに5年かかりようやくこのスタイルに落ち着きました。そしてまたこの支援体制が進学後も継続できると思っていたのですが、2月24日のオンライン面談にて中学から「3教科を取り出しました、5教科を取り出しするか選択してほしい」と言われました。 振り返っても、7月に実施された中学校の特別支援学級見学会の際には、「小学校と中学校では教科担任制だったり、提出物や定期テストなど、全く違うことが多いので、1年生の間にとどのようなやり方が一番いいかゆっくり探りながらやっていきたいと思います」と、支援の先生から教えていただき、そのつもりでした。そして秋の教育相談でも具体的には入学後、先生とよく相談して・・・とのことでした。  1月末には小学校支援担任からの中学への事前引継ぎ、また専門機関からの意見書なども提出していただいたにもかかわらず、本人の特性や希望が考慮されることなく、3月13現在、もうすぐクラス編成を考える時期であると思われるが、取り出し教科についての話し合いがつかず、学校とすり合わせが全くできていません。つまり、必要な支援の内容の検討がまだ行われていない段階で入学します。 つまり何が問題なのかと言いますと、支援級で学習を受けるということは、個に応じたより最適な支援が受けられるのは言うまでもありませんが、交流級で学ばべき学習範囲が減り、教育の機会が失われるばかりか、評価方法が違うという理由で、自動的に内申が2になり、高校の選択肢も狭まってしまいます。はっきりとこれは中学の先生もおっしゃってくださっているのですが、このような宙ぶらりんなスタートで、どこで定期テストを受ければいいのか、それどころか安心して通えません。  高校入試の際は、配慮申請を考えているのですが、中一からどこで実績を積みめばいいのでしょうか？現場の先生も、今までの運用をしていくのかしていないのか、入学者にも支援者にも、評価者にも相当の準備期間が必要に感じます。 令和3年6月の文科省の「障害のある子供の教育支援の手引」も少し拝見しましたが、ここにもあるように、中学の先生も小学校の先生も改善案をご存知なかったでしょうから、情緒級から同じ情緒級だと区分変更がないので、小学校での様子などは観察には来ていただいていませんので、必要なすり合わせができていないのも当然と言えるかと思います。 以上の理由から、「選抜方法の改善には十分な周知期間をおく必要がある。」には沿っていないように思います。 1学期は先生と生徒がお互いを知りその環境に慣れる時期、ようやく自分にとって合っているかが少し分かる時期ですので、転籍なども可能性としてはあります。中1評価を入れるとするならば、せめて2学期か3学期から。または出席や部活動など高校が知りたい項目、中学校が高校へアピールしたい項目のみにするなど。 本当ならばさらには一年先の入学者への周知が必要だと思います。入学後、どう学ぶのか、どこで学ぶのか、支援級に入るとどのような評価になるのか明文化も必要です。情報を持つ親のみがしかも直前に知り得ることが多すぎたり、学校によるところも多いのでは公平とは言えませんし、あらかじめ見通しが立った状態であれば皆が改善案を受け入れられるように思います。 支援級のお子さんは特に、すぐに新しい環境にはとても適用できません。 真に、ご配慮を願いたいところです。</p>	<p>3 8 3 6 でいただいたご意見とともに、状況やお考えを確かにお受けしました。3 6 ①の県教育委員会の考え方を参照ください。</p>
<p>3 9 共通選抜に一本化するのも、内申点を1年からつけるのも反対です。この事柄を広く周知せずにおすすめようとしているところも納得がいきません。さくら連絡網ですべての児童、生徒に周知して下さい</p>	<p>3 9 共通選抜への一本化については6 ①をご参照ください。また、調査書の取扱いについては、生徒の3年間の学習状況を調査書に反映させるために、第1学年の評価を加えることとしています。なお、ご指摘の周知に関しては、各学校に協力いただくなど、引き続き取り組んでまいります。</p>

ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>4 0 調査書の取り扱いについて</p> <p>■ 中学一年生の成績を調査書の取り扱いに入れる、 意見：反対です。小学生から中学に進学した状態で1年間は受験のプレッシャーを与えず、それぞれが中学校の学びに慣れていくことが必要だと思います。</p> <p>■ 中学二年生の成績調査を「主体的に学習に取り組む態度」のみとする 意見：賛成です。ただし、この評価を教員がどのような根拠で行うかという点が明確でない担当教員の主観が中心となる可能性があり、その点の客観性の担保が難しいと感じています。</p> <p>また、第3観点については、授業が面白くないならばこの観点は育たないのではないのでしょうか？教員側の授業が、果たしてこの観点を育てる意識を持った授業計画であるかを、管理職側が管理するなど、教員側の授業実践を評価する仕組みも合わせて必要であると感じます。</p> <p>■ 内申点による評価について 内申点での評価そのものについて、学校ごとに格差が大きいのは問題ではないかと思えます。私の暮らす校区の中学校では、中間・期末のテストの平均点が40点代となっているなど、非常に難しいテストになってしまっていると聞きます。内申は絶対評価と聞いていますが、現実には、県教委から、ある程度平均的に納めてほしいなどの要望があるとも聞きます。それもあって、難しいテスト→点差→内申評価。という状態です。学習指導要領の改訂による3観点評価になったことで、余計に格差が開きやすくなって、内申が取りにくくなっている状況が生まれているとも聞きます。現状としては、平城高校の閉校など、平均的な学力の普通科高校が閉校して、選択肢が減少したことに加えて、内申点の影響により、県立へいくことを諦め、私立への入学者を増やしているだけのような状況も生まれていることをしっかりと把握した上で、高校受験の制度を検討いただきたいです。</p>	<p>県の考え方</p> <p>4 0 ① 調査書の取扱いについては、生徒の3年間の学習状況を調査書に反映させるために、第1学年の評価を加えることとしています。</p> <p>4 0 ② 2 ⑥をご参照ください。なお、ご指摘のとおり、適正な評価のためには授業改善をセットで考えることが重要です。ガイドラインに記載するなど、このことの共通理解が深まるように努めます。</p> <p>4 0 ③ 中学校における学習評価は、中学校学習指導要領の目標を基準とした評価です。このことについて、県教育委員会から、ご指摘のような各学校の成績を揃えるような要望は出しておりません。また、観点別学習状況の評価により、格差が大きくなるという点も、現在のところ確認できません。今後も、各中学校で、適正な評価が実施されるよう、適正な評価について、周知に努めてまいります。</p>
<p>4 1 調査書の取扱い「1・2年生は主体的に学習に取り組む態度の観点の評価を用いる」ことについて 中学校現場ではまだ提出物や授業での発言での評価からどう変えればいいのか試行錯誤している状態であり、入試に使える段階ではないと考える。</p> <p>また、第1、2観点が共にC、第3観点がAになることには矛盾があるが、第3観点のみを調査書に用いることで、CCAが多くなる心配がある。</p> <p>どうして、1・2年は第3観点、3年は評定と用いるものを変える必要があるのかも疑問である。3年生と同じように、評定を用いるのが妥当であると思う。</p>	<p>4 1 2 ②④⑤、2 ③及び2 ⑥をご参照ください。</p>
<p>4 2 「3 調査書における学習成績の取り扱いを第1学年からとし、観点別学習状況の評価も活用」の部分についての意見です。 学力検査の内容が今までと変わらないのであれば、主体的に学習に取り組む態度の評価に重点をおいて調査書の学習成績の取り扱いをする理由がわかりません。なぜ今までのような評価方法をやめるのか、それによって生徒にどのようなメリットがあるのか教えていただきたいです。</p>	<p>4 2 調査書の取扱いについては、まず、生徒の3年間の学習状況を調査書に反映させるために、第1学年の評価を加えることとしています。加えて、観点別の学習状況の評価の活用については、2 ②④⑤をご参照ください。なお、今回の変更によって、生徒にとって、全学年の成績をみることでどの学年における努力も評価されること、さらに、「主体的に学習に取り組む態度」をこれまでより重視することで生徒自身が自らがどのように学んでいるのかについて目を向けることにつながりたいと考えます。</p>

ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>4 3 ①特色選抜について 中学の時点で自分の専門を決定するのは難しく思います。大人ですら自分がしたいことが分かりづらい中で、中学生で自分の専門性を把握できるのはほんの一部の生徒だけでしょう。とりえず一般を選ぶのではなく、まだ進路を決められないから一般を選ぶのです。子供たちの現状を把握していない中、奈良県では一般料を減らして専門料を増やす方針が理解できません。</p> <p>②一般選抜で一部の学校に集中するのは、例えば平城高校のような人気のある一般料がなくなるにより、そのレベルの子供たちが上下の学校に流れて更に一部の学校に集中する悪循環が生まれていると思います。また奈良県全土は広いので北部の子が南部の学校に希望を出すことは少ないでしょう。</p> <p>③その他 中学校のレベルの格差があり、定期テストの難易度に非常に大きな差があります。奈良の他の地域から来た転校生が前校では5教科平均400点以上を取っていたのに、ここでは300点も取れません。定期テストで平均40点の教科も多く、子どもの自信の喪失につながっており、学校内は内申をとる競争で先生への忖度が繰り広げられています。この状況で一年生から更に内申がつくと、子どもたちは一年生からストレスある状況で勉強することになり、不登校の生徒が更に増えると想像されます。</p> <p>高校受験の方針を考えるにあたり、大人たちだけで考えるのではなく、経験した子どもたちや今の子どもたちに意見を聞く必要があると思います。ただでさえ思春期の不安定な状況で、子どもたちは内申を人質にされ、非常に大きなストレスを抱えて勉強しています。</p> <p>アメリカやスペイン、他国のように高校受験がなく、地元の高校へ上がるシステムの方が子どもたちにとっては良い環境であると思います。</p>	<p>4 3 ①② ご意見として、今後の募集人員策定の際の参考とさせていただきます。</p> <p>4 3 ③ 1年生の学習成績と不登校の関係については、3 0 ②でお示した資料をご参照ください。学習評価全般については、現在、目標に準拠した評価となっているので、更なる徹底を図るとともに、決して選抜のための評価ではなく、指導のための評価であることを、生徒・保護者にも御理解いただけるよう、改善に努めてまいります。</p>
<p>4 4 ① 選抜日程の一本化について 中学の卒業式前に、合格発表になりませんが進路が決まって卒業という区切りである方が子ども達も送り出す側も良いと考えます</p> <p>② 調査書の観点③について 学校や担当教師により、ノート提出など具体的な評価基準にばらつきがあります どのように公平な評価であると判断されますか</p>	<p>4 4 ① 一本化により選抜日程を前倒しすることとしております。卒業式と合格発表の日程的な前後については市町村教育委員会や中学校のご意見も伺いながら、引き続き、検討してまいります。</p> <p>4 4 ② 現行学習指導要領を踏まえた適正な評価となるよう、ガイドラインを作成し、学校間の共通理解の深化を図ります。</p>
<p>4 5 中1からの内申加算について 観点別評価を加えるにしても、内申書重視という流れには変わりないように思います。 評価が相対的になっていないか、教師の個人的な考えが入るのではないか、色々懸念は残ったままで、各中学校により差があるのもまた、なくしようのない課題です。 学力重視、内申重視、その他面接や作文重視など、個性を生かせる評価方法の選択ができれば、今後、生徒の進路選択の際のヒントになるかもしれません。 採点が複雑になるのを避けるため、マーク式に統一するのもひとつです。 愛知県では、試験の採点基準の公平性を保つためにマーク式を導入されたそうです。 採点の公平性や正確性も考え、高校入試に関しては、大人側の思い切った思考の切り替えも必要ではないでしょうか。</p> <p>① いずれにしても、大人目の目を気にするような育ち方を避けていかなければ、日本の若者は表舞台に立てないと考えますので、委員会の方にはさらなる議論をお願いいたします。</p> <p>② 今回の意見募集～変更へ向けての動きは、現六年生の保護者への告知は、どうやってされていたのか？</p>	<p>4 5 ① 公平性・正確性の確保や一人一人の生徒の個性を活かせる評価などについて、考え方の方向性は、県教育委員会の考え方と大きな相違はありません。今回の改善の実施後も、検証に努め、さらなる改善が必要か不断の検討を行います。</p> <p>4 5 ② 今回の意見募集に至る議論は、主に、令和3年11月に設置した奈良県立高等学校入学者選抜検討委員会が出された意見をもとに行っており、同委員会において、広くご意見をいただける委員構成とするとともに、会議資料及び議事概要を公開してまいりました。なお、意見募集実施時に各校に周知するとともに、県PTA協議会に協力を依頼し、現小学6年生の保護者を含めて約5,000件の意見をいただいています。今回意見募集に付した案が決定次第、速やかに、各中学校等への説明会、保護者への資料提供を行います。</p>

ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>4 6 ① 1.の二つ目、第2希望校の申告を認めるの項目            専門学科や普通科の特色あるコース等については「出願者が募集人員を満たしている場合においても、募集人員の一部について第2希望者を含めた合否判定を行うことができる。」とはどういうことか、具体的に分からない。そもそも普通科の定員が圧倒的に足りない。            改善策            ・学校編成・学科編成の議論公開、幅広く意見募集。平成30年高校再編について、教委委員の議論がホームページ非公開。公文書開示請求をかけないと県民に公開されない問題。            ・県内公立中学生の9割が公立高校への進学を希望し、うち8割が普通科進学を希望しているにもかかわらず十分な普通科が確保されていない。特に地域ごとの募集人数の枠に大きな偏りあり。北部A(奈良市)や西部では、県立高校の募集枠が過小、納税者たる県民に不公平な教育サービスが提供されている。速やかに改善を求め。            例・令和4年、奈良市に2400人の中卒者があながら県立高募集枠はわずか1221人。うちJR/近鉄奈良駅からバスもない通学困難校の山辺高の募集が約120人。実質1100人しか募集されていないに等しい。奈良市から約353人が県外私学に通わざるを得ない状況。            もっと中学生や保護者の進学希望意見を採用する事。            例) H19中卒予定者12342人/うち普通科進学希望者8887人、H20 12233/8870人、H21 12066/9043人、H22 12416/9251人、H23 11869/8871人、H24 11925/8523人、H25 12078/8763人、H26 12095/9903人、H27 11942/8550人、H28 11564/8161人、H29 11480/8241人、H30 11090/7865人、H31 10967/7732人</p> <p>・県外流出者を減らす努力が足りない。以下は流出人数と%(高校進学者総数に対する割合)            H1 3967人 17.4%、H2 4008人 18.0%、H3 3691人 17.7%、H4 3662人 18.4%、H5 3587人 17.9%、            H6 3645人18.8%、H7 3146人 17.4%、H8 2905人 16.5%、H9 2898人 16.8%、H10 2860人 16.1%、            H11 2799人16.0%、H12 2553人15.2%、H13 2331人14.5%、H14 2101人13.3%、H15 2067人13.5%、            H16 1923人12.9%、H17 1758人12.7%、H18 1667人11.9%、H19 1508人11.0%、H20 1422人10.4%、            H21 1405人10.4%、H22 1560人11.1%、H23 1496人11.1%、H24 1482人10.9%、H25 1536人11.2%、            H26 1574人11.5%、H27 1549人11.5%、H28 1516人11.7%、H29 1448人11.1%、H30 1422人11.4%、            H31 1390人11.2%、R2 1612人 13.6%、R3 1509人 13.2%            令和4年卒業生10438人のうち 県外13.5%(県外公立0.5% 県外私学13.0%)1409人が県外へ。            ⇒ 結論 平成30年発表の高校再編により県外流出増、県内の中学生にとって、連立高校への進学環境は悪化した。            ・天下り禁止 元教育長が希塚山学園、奈良校校長が奈良学園、平城校長が育英等に天下りし、保身の為に県立高校減に協力している。県外私立高に天下る者も県内中学生のリクルートを後輩教師に依頼していると聞く            ・公平な教育施策、教育委員の公募をすべき。現状、教育委員は事務局の追認機関。            ・具体的な改善策の一つは、旧奈良工業高校跡地の、県立高校としての再活用である。            ・人気校であった平城高校の復活や、近鉄奈良線沿線への県立高校増設、安全な通学路、通いやすい学校の立地確保が必要。</p>	<p>4 6 ① 専門学科や特色あるコース等を志願する生徒の進路希望に応えるために、これらの学科を第2希望とした生徒には、第1希望校（A校）が不合格となり、第2希望校（B校）が募集人員を超えた出願者があつたとしても、第2希望校で合否判定を行おうとするものです。ただし、B校を第1希望としている生徒の希望も尊重する必要があるため、B校において例えば8割を第1希望者から選抜し、残りの2割を第2希望を含めた生徒から選抜することとしています。この割合は、各校で定めることとします。</p>

ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>4 6 ② 2 その他の事項 中学3年生対象の進路希望調査について 学校の希望、県立公立私立、学科の調査はもちろん、進学希望地域の調査もすべきである。 時間のかかる高校への通学は生徒負担が大きい。時間、お金、エネルギーの県外流出は県教委が県民を苦しめ、自分で自分の首をしめているだけである。 かつて県立奈良工業高校への奈良高校移転が約72億円で検討されていた。 今からでも遅くない。県民のための県立高校を整備すべきである。 単なる見せかけの希望調査でなく、調査結果を公平かつ適正に、学校編成や募集生徒数にその希望を反映すべき。 県教委は県内を6地域に分けた「地域別中学校卒業生数と全日制募集人員の割合」を分析した表を作成しているが、この中で南部の生徒数と募集人員数は、突出して異常。 平成28年 生徒数925人/域内の募集人数1203人、割合130.1% 実際に南部域内に進学した生徒割合43.4%、以降も H29 832/1083人130.2%、46.4%、H30 761人/1083人142.3%、44.8%、H31 755人/1083人143.3%、44.5%、R2 670人/1083人 161.6% 44.5%、R3 671人/1003人149.5% 43.5%、R4 671人/1003人 149.5% 42.3% となっており、生徒数に対し、定員が超過しているが、実際には域内生徒の半分以下しか域内に進学していないのが実態である。 県教委には数学が得意な職員もいるはずだが、実態に見合わない定数をいつまでも続けるなら、早期に適任者と変わるべきだ。 平成29年8月23日「第5回奈良県立高等学校の配置と規模の適正化検討委員会(議事メモ)」(出席者 塩見、堀川、竹本、前田、中西、香河、深田、吉田、川上、山内、吉川各氏)によると、竹本委員長が「奈良高校の耐震化対応について移転ありきではなにか」「総論についてオープンに議論し合意形成してから各論の議論を。少し進め方が乱暴では」等の意見があるとしながらも、平城を無理に閉校し奈良高校にその校舎を乗っ取らせる異常な高校再編を行い、県教委に対する県民の怒りと不信を招き、その罪は未だに消えていない。</p> <p>母校・奈良高に校長として赴任し、奈良学園に再就職した元県教委幹部職員は、母校奈良校の同窓会・宝相華会のSNS (Facebook)に、平成30年3月「ご心配をお掛けして申し訳ございません。奈高に他校との統合や校名変更はないよう、願っています。安井」と投稿し、意図的恣意的利己的に公教育行政をゆがめ、奈良校を特別扱いにし、県民感情を傷つける公務員にあるまじき行為で奈良県の教育行政に対する信用を失墜させている。この不名誉を挽回するには、奈良高を新築再移転し、平城を復活させる以外にない。</p> <p>公文書である「奈良高校長事務引継書」によると、松尾校長をはじめ歴代の奈良高高校長が、校舎の耐震不足、校舎校地の狭さ、通学路の危険性、周辺環境によるカラス被害等を理由に校地移転を再三再四、県教委に求めている。しかし県教委はせっかく決まっていた体育館の耐震化をとりやめたばかりか、それを部外秘として情報秘匿を行い、生徒・教師を命の危険な状態に置き続けた。これは規荒井知事も共謀した許されざる不適切教育行政である。結果的に奈良高校の生徒は城内高校と学年やクラブで分断され、貴重な教育時間が削られることにもなった。生徒・教師・県民の生命を優先する、かつ公開性の確保された教育行政が必要である。</p> <p>◎子どもの権利条約や、教育に熱心な国の公教育を研究すべき。もはや義務教育9年制は時代遅れである。18歳高卒年齢までの公的義務教育に、奈良県は日本の中でも率先して取り組むべきだ。</p> <p>◎奈良県議会では平成26年7月4日、ゆたかな教育環境を整備するため、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、他のOECD諸国並みの30人以下とすること。との意見書が可決している。県教委はこの意見書の内容を遵守すべきである。</p> <p>調査実施は必要である。</p> <p>一方で、県教委の資料である「地域別の中学校卒業生数と全日制募集人員の割合」をよく研究し、あるべき県立高校の編成、学科募集人数になるよう、関係者の真摯な取り組みを期待する。</p> <p>また、平成30年の高校再編に関わる全ての資料をよく再検証することが必要だ。</p>	<p>4 6 ② 現在検討している調査は、就職・進学別、設置者別や学科別だけでなく、進学の場合、希望学科を調査するものです。このため、進学希望地域は把握できるものと考えており、居住地と進学希望地域の関係など、募集人員検討の参考となるデータの分析が可能となると考えています。</p>
<p>4 7 ① 調査書における学習成績の取り扱いについては、1・2年生の観点3のみを点数化して用いるということですが、選抜検査には主体的に学習に取り組む態度だけでなく、中学校の学習で身につけた知識・技能(観点1)や思考力・表現力(観点2)も加味することが必要と考えます。</p> <p>②入試日程については、特色選抜と一般選抜を一本化して3月上旬に実施するということが、中学校としては3年生の卒業(3月15日頃)まで、現状よりあまり日数が空きすぎると、生徒の学習意欲を低下させたり、学習内容の見直しが必要になると考えます。この間の授業が成立するのかなか心配です。</p> <p>③このような生徒の学習の在り方や、中学校の教育に大きな影響をもたらすかも知れない「改善」なので、再度、県内中学校の教育に携わる教員や高等学校の教員に広くおしんべて意見を聞き、拙速な判断だけではないようにお願いします。</p>	<p>4 7 ① ご指摘の通り、学力検査においては知識・技能、思考・判断・表現を測ることができるので、選抜全体として、すべての観点の評価から見た判定を行うこととしています。</p> <p>4 7 ② 4 4 ①を参照ください。</p> <p>4 7 ③ これまで、前段階となる奈良県立高等学校入学選抜検討委員会における意見聴取、中学校校長会、教科等研究会、教務主任代表との協議、県PTA協議会への意見収集に関する協力依頼、県パブリックコメント手続きによる意見募集などを行ってきました。いただいた意見をもとに、結論を得た後、制度変更の趣旨・内容・時期についての周知を確実に行います。</p>



ご意見（どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。）	県の考え方
<p>4 8 調査書の取り扱いについて、主体的に学習に取り組む態度の評価は、それぞれの学校において、十分な認識の統一がなされていないと感じている。令和5年度の入学生が、そのことにより不利益を被ることがないよう、主体的に学習に取り組む態度の評価については、どのような評価なのか、分かりやすく示してもらいたい。</p>	<p>4 8 2 ⑥をご参照ください。ガイドラインを活用した、適正な評価に向けた周知に努めます。</p>
<p>4 9 別紙のとおり（リンク先参照）ご意見の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①従来の特色選抜と一般選抜の一本化について</li> <li>②共通選抜における第2希望校の申告について</li> <li>③調査書の取扱いについて</li> <li>④選抜の日程について</li> <li>⑤中学生とその保護者への情報提供について</li> <li>⑥入試(制度)変更の周知について</li> <li>⑦その他</li> </ul>	<p>4 9 ① 出願変更制度のご提案については、現在検討しておりません。まずは、次年度試行する進路希望調査を公開することで成果を確認し、一本化時においても同調査を実施する方向で検討を行います。Web出願の導入については、現在、検討中です。</p> <p>4 9 ② 第2希望の申告については、2次募集にいらなくとも、合格とできるための制度として導入します。入学者選抜基本方針策定の際に、この趣旨に基づいて、校内の学科間・学校間でいくつの希望を認めるのか検討し、あまりに複雑な制度にならないようにも留意しながら、決定してまいります。</p> <p>4 9 ③ 選抜方法を複数示し選択できる（または複数の方法で判定しいずれかが合格であれば合格とする）制度については、他府県での導入例がありますが、本県の入学者選抜検討委員会において、選抜制度があまりに複雑になるとのご意見もあり、今回は導入を盛り込んでおりません。今後も、実施府県の動向等を注視します。</p> <p>4 9 ④ 選抜日程検討の際の参考とさせていただきます。学力検査から発表までの間をあまり開けないでほしいとのご意見もあり、総合的に検討します。なお、県一斉テストの実施は、検討しておりません。</p> <p>4 9 ⑤ 高等学校の広報の充実、中学生の進路選択に大きな影響を与える重要な課題と認識しています。引き続き、ホームページの充実をはじめ、情報発信の充実に努めます。</p> <p>4 9 ⑥ ご提案のスケジュールも一つの考え方として参考とさせていただきます。現在のところ、制度変更は中学入学時に説明できるタイミングで行うことが望ましいと考えており、案をお示ししております。</p> <p>4 9 ⑦ 原動機付き自転車による通学は、ご指摘のとおり、一部の高等学校で、一定の要件を付して実施しています。</p>